「「「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準について」、「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準に基づく査察実施要領の制定について」及び「飼料添加物の評価基準の制定について」の一部改正案」についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年11月18日
農林水産省　消費・安全局

「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準について」、「飼料添加物の動物試験の実施に関する基準に基づく査察実施要領の制定について」及び「飼料添加物の評価基準の制定について」の一部改正案について、令和８年９月９日から10月８日までの期間、e-Govに掲載すること等を通じて広く国民の皆様から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件に関して２名の方から２件の御意見が寄せられました。お寄せいただいた御意見と、それに対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、公表した案のとおり改正することといたしましたのでお知らせいたします。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
担当：飼料安全基準班
代表：03-3502-8111（内線4546）
直通：03-6744-1708